

調剤過誤対応マニュアル

1 目的

調剤過誤により医師の意図しない薬剤を患者が服用した場合等、重篤な副作用の発生や今後の治療に影響を及ぼす可能性がある。従ってこのような過誤があった場合は、発見後すみやかに保険薬局から報告を得て、必要な指示をすることにより、患者への被害を最小限にすることを目的とする。

2 窓口

(1) 薬剤部

(2) 受付時間：終日

専用FAX：079-497-7030

電話(代表)：079-497-7000

3 保険薬局から報告を求める調剤過誤等

保険薬局において、院外処方箋の記載内容と異なる薬剤を患者に交付した場合（薬袋の記載ミスによる誤った服用、異物混入等を含む）であって、患者が当該薬剤を服用した場合は、副作用等の発生に関らず、報告（原則としてFAX）を求める。

なお、病院（診療中等）で発見した調剤過誤については、病院（薬剤部）から連絡するため、原則として、保険薬局からの報告は求めない。

(1) 保険薬局で発見した場合

ア 保険薬局から薬剤部へ、調剤過誤報告書（別添3）を用いFAXにより報告する。

また、併せて調剤過誤のあった処方箋をFAX送信する。

イ 保険薬局は、FAX送信と併せて電話で連絡する。

ウ 薬剤部は、報告を受け付けた後、報告内容を確認し、必要に応じて処方医に報告し対応策を協議する。

エ 薬剤部から保険薬局に対して、医師に調剤過誤の報告を行うこと、対処方法について医師からの指示を受けるよう電話する。

オ 保険薬局は対応記録（医師からの指示内容及び実施の内容等を記載）を作成し、FAXする。対応記録は薬剤部で保管する。

(2) 外来診療科等病院で発見した場合

ア 外来診療科等で医師等が保険薬局の調剤過誤を発見した場合は、薬剤部に連絡する。

イ 薬剤部は当該院外処方箋（写）を出力し、専用の調剤過誤報告書（別添4）と併せて保険薬局に連絡（原則としてFAX）する。FAX送信した場合は、電話連絡も行う。

ウ 保険薬局は、当該事例の調査を行い、調剤過誤の報告（原則としてFAX）を行う

エ 薬剤部は必要に応じて処方医に調剤過誤に関する情報を提供し、対応記録を作成・保管する。

4 処方医不在時の対応

(1) 外来診療科に処方医が不在の場合は、PHS等で呼び出す等により対処する。

(2) 処方医が不在の時は、以下の順で対応する。

部長→医長

(3) 夜間・休日等の照会

原則として、当直医が対応する。

(別添3)

調剤過誤報告書

報告年月日： 年 月 日

兵庫県立加古川医療センター院長様

保険薬局名
薬局所在地
管理薬剤師名 印
電話番号
FAX 番号

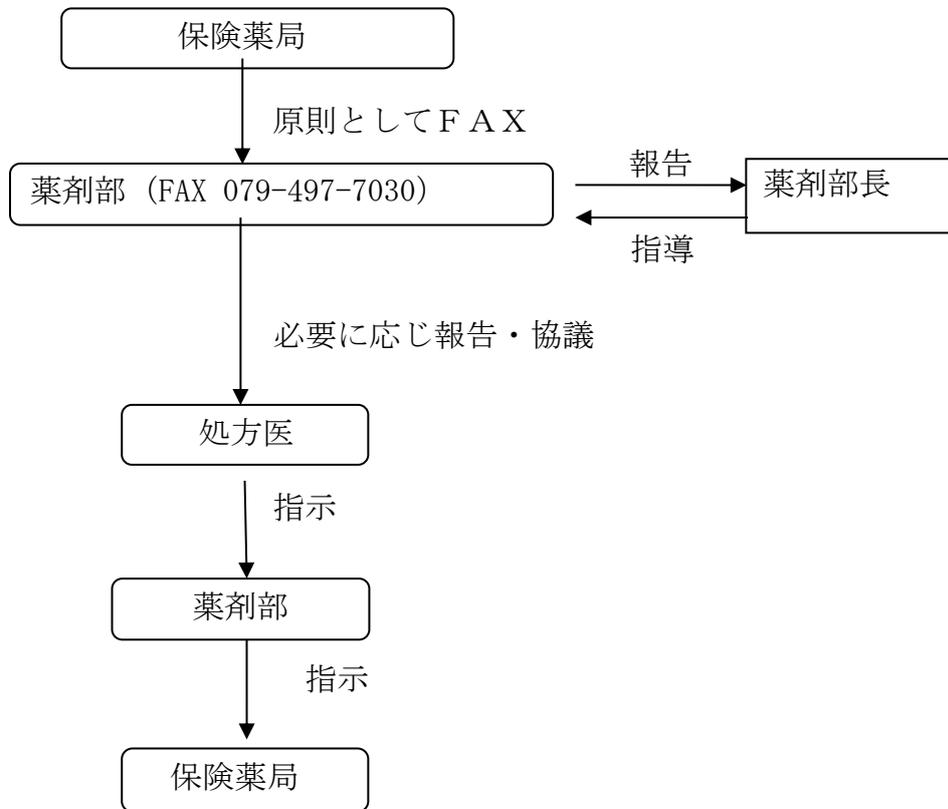
患者 ID 番号		処方箋発行日	
患者氏名		外来診療科 (主治医)	
患者住所 (TEL)	()		
調剤過誤の内容			
発見の経緯			
患者の状態			
対応措置の状況			
調剤過誤の原因			
その他			

指示等年月日	令和 年 月 日	受付者	
医師からの指示			
回答内容			
備考			

- 【注意事項】
- ・ 調剤過誤については24時間、受け付けています。
 - ・ 原則として、FAXで行い、FAX送信した旨を電話連絡してください。
(TEL: 078-497-7000、FAX: 079-497-7030)
 - ・ 報告時には、処方箋もFAXして下さい

調剤過誤時の対応フロー図

1 保険薬局で発見した場合



2 外来診療科等で発見した場合

